

# 経過措置品目

## のお知らせ

沢井製薬株式会社

大阪市淀川区宮原 5-2-30

謹啓 時下益々ご隆昌のこととお慶び申し上げます。

平素は弊社製品につきまして格別のお引き立てを賜り厚くお礼申し上げます。

さて、このたび下記品目が**経過措置品目**となりましたので、お知らせ申し上げます。

謹白

### 記

#### 1. 経過措置に移行する品目(令和4年6月16日官報告示・6月17日適用)

セファクロルカプセル250mg「サワイ」
----------------------

セフジトレンピボキシル錠100mg「サワイ」
------------------------

※なお、代替品が令和4年6月17日に薬価基準に掲載されました。裏面に対応表を記載しておりますので、引き続きご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

#### 2. 経過措置期限(保険薬価適用期限)

令和5年3月31日限り

#### 【お問い合わせ窓口】

沢井製薬株式会社 医薬品情報センター

フリーダイヤル 0120-381-999

**経過措置期限：令和5年3月31日**

**代替品対応表**

経過措置品目		代替品(令和4年6月17日薬価基準収載)
セファクロールカプセル250mg「サワイ」	➡	セファクロールカプセル250mg「SW」
セフジトレンピボキシル錠100mg「サワイ」	➡	セフジトレンピボキシル錠100mg「SW」

経過措置期限は令和5年3月31日限りとなりますので、それまでに代替品に切り替えていただきますようお願い致します。